令和７年度第2回南砺市子ども・子育て会議次第

日時：令和8年3月4日（水）午前10時

場所：地域包括ケアセンター　多目的研修室

1　開　会

2　協議事項

（1）令和8年度　保育園等の定員（変更）と入園申込状況について　資料No.1

（2）喜志麻保育園の幼保連携認定こども園への移行について　資料No.2

（3）「第3期南砺市子ども・子育て支援事業計画」令和8年度取組について

資料No.3　別　冊

3　報告事項

（1）「福光南部あおぞら保育園の統合」について　資料No.4

4　その他

5　閉　会

令和7年度　南砺市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日　（50音順・敬称略）

No.	出欠	役職	氏名	性別	団体名など	備考
1	欠		上坂　紀子	女	公募	
2			内山　真寿美	女	児童館・放課後児童クラブ代表（城端児童館館長）	
3		会長	宇野　雪江	女	民生委員児童委員協議会	
4	欠		小原　香織	女	公募	
5			唐嶋　田鶴子	女	認定こども園代表（認定こども園福野青葉幼稚園園長）	
6			川邊　博己	男	認定こども園保護者代表（福光青葉幼稚園）	
7			齊藤　優華	女	認可外保育施設代表（寺子こどもえん代表）	
8			正木　美佐子	女	母子保健推進員連絡協議会会長	新
9			竹田　千春	女	小学校校長会　代表　（福光東部小学校校長）	新
10		副会長	高野　豊	男	地域づくり協議会連合会代表	新
11	欠		石村　真由美	女	商工会事務局長	新
12			竹中　友佳子	女	地域子ども・子育て支援事業者代表（喜志麻保育園園長）	
13			中段　久美子	女	保育士会会長（福野おひさま保育園園長）	新
14			野村　将史	男	保育園保護者代表（井波にじいろ保育園）	新
15			山崎　賢治	男	PTA連絡協議会会長	新
16			前田　悟志	男	生涯学習連絡協議会会長	新
17			蓑口　義裕	男	中学校校長会会長（福光中学校校長）	
18			森田　清仁	男	公募	

事務局	山田　智紀	総合政策部長	
	柴田　秀光	地域包括医療ケア部保健センター所長	
	山田　千佳子	こども課長	
	石﨑　裕子	こども課主幹・保育園係長	
	道宗　学紀	こども課主幹・子育て応援係長	
	但田　誠子	こども家庭センター副主幹・こども家庭支援係長	
	山田　真由美	こども課主幹	
	髙瀬　夕紀	こども課主幹	
	窪田　晋一	こども課主任	
	蒲沼　　愛	こども課主事	

令和８年度の保育園等の定員(変更) と入園申込状況について

資料1

1　利用定員の設定

R8.2現在

No.	公私別	施設名	令和8年度利用定員					令和7年度定員変更	（参考）認可定員関係						
			利用定員						令和７年度				令和８年度　見込み		
				1号	2号	3号			令和７年度認可定員	令和７年4月1日入園児数	令和７年10月1日入園児数	令和８年3月31日児童数（見込）	令和８年度認可定員	令和８年4月1日児童数（見込）	令和９年3月31日児童数（見込）
				3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳								
			人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	人	人
1	公	城端さくら保育園	150		90	45	15	○	150	115	118	124	150	106	119
2	公	平みどり保育園	30		18	9	3		30	11	11	12	30	10	12
3	公	上平保育園	30		18	9	3	○	30	14	15	14	30	12	14
4	公	利賀ささゆり保育園	20		13	5	2		20	10	12	11	20	8	9
5	公	山野保育園	55		36	15	4	○	55	36	42	45	55	37	43
6	公	井口保育園	30		18	9	3	○	30	18	20	19	30	20	23
7	公	福野ひまわり保育園	160		90	55	15	○	160	125	136	138	160	113	129
8	公	福野おひさま保育園	200		120	65	15	○	200	149	160	167	200	140	158
9	公	福光どんぐり保育園	150		90	45	15	○	150	107	115	120	150	102	111
10	公	福光南部あおぞら保育園	30		18	9	3	○	30	24	26	25	30	18	19
11	公	福光東部かがやき保育園	130		75	45	10	○	130	106	112	116	130	98	107
12	私	喜志麻保育園	0					○	65	56	62	63			
保育所計			985		586	311	88		1,050	771	829	854	985	664	744
12	公	保育所型認定こども園 井波にじいろ保育園	210	10	120	65	15	○	210	147	153	166	210	140	151
13	私	幼保連携型認定こども園 福野青葉幼稚園	115	15	52	42	6		115	104	114	111	115	103	119
14	私	幼保連携型認定こども園 福光青葉幼稚園	60	10	33	13	4	○	60	53	57	58	60	49	52
15	私	幼保連携型認定こども園 喜志麻保育園	55	5	22	22	6	○					55	39	50
認定こども園計			440	40	227	142	31		385	304	324	335	440	331	372

※広域入所含む　　※赤文字は、令和８年度から変更予定

【参考】

教育・保育施設の「定員」について

1　利用定員について

「利用定員」とは、子ども・子育て支援新制度における、施設・利用者が給付の対象となることの「確認」を受ける際に設定が必要な定員のことで、**施設ごとの過去の利用実績や今後の利用見込みを踏まえたうえで、※「認可定員の範囲内で定める定員**のことです。

「利用定員」は、施設の設置者等からの申請に基づき南砺市が定めますが、設定に際しては、子ども子育て会議での意見聴取を行うことが、子ども・子育て支援法に規定されています。

2　認可定員について

認可定員とは、施設の認可を受ける際に、その設備及び運営の基準を満たす定員を指します。**教育・保育施設については富山県が認可**を行い、**地域型保育事業については南砺市が認可**を行います。

教育・保育施設の認可定員の考え方(定員弾力化の定め)

① 児童の全体的な増減状況を十分に把握し、市町村ごとの定員充足率は概ね90%をめどとする。

② 「定員充足率が80%未満となる保育所」については、定員の見直しを検討する。

③ 教育・保育施設の認可定員は、最低２０人以上とする。

④ 連続する**過去２年間**常に定員を超えており、かつ、各年度の年間平均定員充足率（当該年度内における各月の初日の在所人数の総和を各月の初日の許可定員の総和で除したもの）が120%以上」の保育所は、原則として定員の見直しを行う。

認定区分について

認定は次の１～３号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
１号認定	満３歳以上の学校教育のみの就学前の子ども （保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
２号認定	満３歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	保育所 認定こども園
３号認定	満３歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	保育所 認定こども園 地域型保育

【参考】

【南砺市の地域別・年齢別　就学前児童数】

各年3月31日現在

年齢別人口	年	就学前児童数（単位：人）						
		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
市内全域	R2	1,784	251	286	296	293	325	333
	R3	1,701	242	255	287	297	292	328
	R4	1,605	218	253	247	295	297	295
	R5	1,532	225	222	251	246	293	295
	R6	1,423	182	226	223	250	248	294
	R7	**1,298**	**160**	**186**	**225**	**229**	**252**	**246**
城端地域	R2	231	34	38	44	34	36	45
	R3	214	25	35	38	46	33	37
	R4	207	28	31	34	39	42	33
	R5	205	25	30	34	35	38	43
	R6	181	18	23	32	33	35	40
	R7	161	19	19	22	33	33	35
平地域	R2	19	1	2	3	4	4	5
	R3	20	5	1	2	3	5	4
	R4	18	2	5	1	2	3	5
	R5	11	1	1	4	1	2	2
	R6	13	3	0	2	4	2	2
	R7	12	1	3	0	2	4	2
上平地域	R2	19	3	1	4	6	1	4
	R3	18	3	3	1	4	6	1
	R4	20	3	3	3	1	4	6
	R5	16	3	3	3	3	1	3
	R6	15	2	3	3	3	3	1
	R7	16	1	2	3	4	3	3
利賀地域	R2	16	4	4	2	1	3	2
	R3	15	3	3	4	2	1	2
	R4	19	4	3	4	4	3	1
	R5	17	2	4	2	3	4	2
	R6	13	0	1	3	2	3	4
	R7	10	1	1	0	3	2	3
井波地域	R2	293	43	44	51	43	53	59
	R3	278	37	44	45	51	45	56
	R4	254	35	35	43	46	51	44
	R5	265	44	39	38	44	49	51
	R6	245	30	43	41	38	43	50
	R7	235	34	34	44	43	39	41
井口地域	R2	40	3	7	5	5	10	10
	R3	38	8	3	7	5	5	10
	R4	32	2	10	3	7	5	5
	R5	29	4	2	9	3	6	5
	R6	25	2	3	2	9	3	6
	R7	23	3	2	4	2	9	3
福野地域	R2	599	84	102	99	102	105	107
	R3	582	88	88	101	100	100	105
	R4	570	88	87	89	103	102	101
	R5	532	78	84	85	85	101	99
	R6	505	73	80	82	84	87	99
	R7	460	56	71	78	81	86	88
福光地域	R2	567	79	88	88	98	113	101
	R3	536	73	78	89	86	97	113
	R4	485	56	79	70	93	87	100
	R5	457	68	59	76	72	92	90
	R6	426	54	73	58	77	72	92
	R7	381	45	54	74	61	76	71

資料No.２

喜志麻保育園の「幼保連携型認定こども園」への移行について

１．　施設の名称及び所在地

幼保連携型認定こども園喜志麻保育園　　南砺市高宮６６３番地

２．　施設の経営主体

社会福祉法人　喜志麻児童福祉会

３．　移行日

令和８年４月１日

４．　施設について

昭和 58 年度に設置。平成 15 年、23 年、26 年度に増築、園舎改築を実施

５．　職員について

法令の基準を遵守した配置

６．　利用定員について

１　利用定員

区　分	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	計
１号認定				3	1	1	5
２号認定				10	7	5	22
３号認定	6	10	12				28
計	6	10	12	13	8	6	55

７．　その他

・　過去３年間の４月１日の入所者数（別添）は、50 名程度と安定的に推移しており、今後とも同数程度の入園が見込まれる。

・　子ども・子育て支援推進計画（「南砺市こども計画」）上で一定量の見込みによる認定こども園の提供量を見込んでいることから、「南砺市子ども・子育て会議」において、設置することについて協議する。

【関係法令】参考

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

第17条（設置等の認可）

国及び地方公共団体以外の者は、幼保連携型認定こども園を設置しようとするとき、又はその設置した幼保連携型認定こども園の廃止を行うとするとき**は、都道府県知事**（指定都市等の区域内に所在する幼保連携型認定こども園については、当該指定都市の長。次項、第３項、第６項及び第７項並びに次条第１項において同じ。）**の認可を受けなければならない。**

２　略

３　都道府県知事は、第１項の認可をしようとするときは、あらかじめ、第25条に規定する審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

４　指定都市等の長は、第１項の認可をしようとするときは、あらかじめ、都道府県知事に協議しなければならない。

５　都道府県知事は、第１項の設置認可をしようとするときは、主務省令で定めるところにより、あらかじめ、当該認可の申請に係る幼保連携型認定こども園を設置しようとする場所を管轄する市町村の長に協議しなければならない。

６～７　略



南砺市こども計画（R7～11年度）

資料No.３

１.計画策定の趣旨

令和５年に施行された「こども基本法」に基づく「こども大綱」では、「**全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会**」を目指しています。

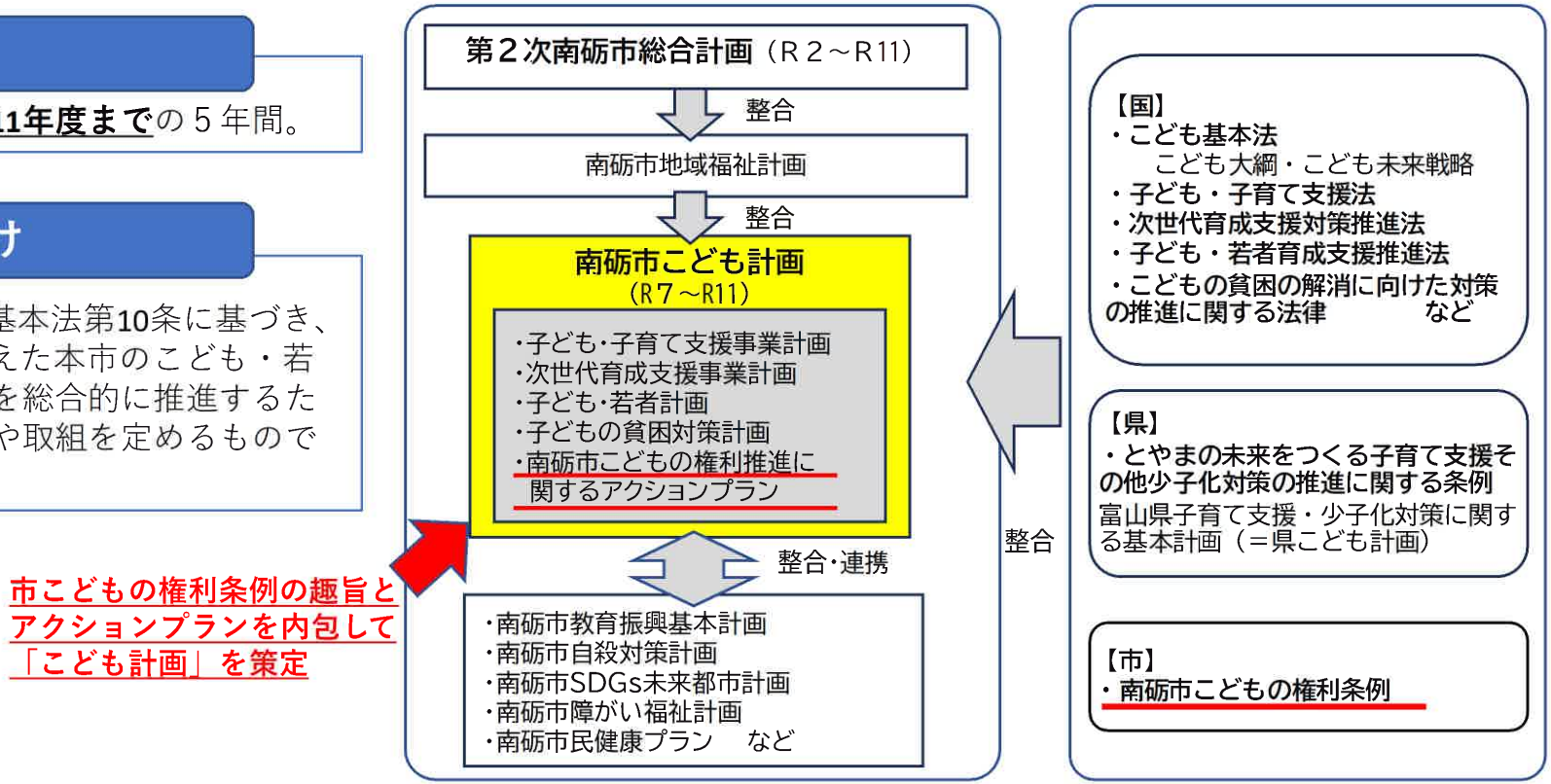
本市では、「第２期南砺市子ども・子育て支援事業計画」が2024（令和６）年度で終了すること、こども基本法で、子ども施策に関する市の計画を定めるよう努めるとされたことから、社会状況の変化に対応しながら、他の計画等と連携して子ども・若者・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、令和7年3月、**「南砺市こども計画」**を策定しました。

２計画の期間

令和７年度から令和11年度までの５年間。

３.計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づき、こども大綱等を踏まえた本市のこども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するための、具体的な方法や取組を定めるものです。



市こどもの権利条例の趣旨とアクションプランを内包して「こども計画」を策定



南砺市こども計画（R7～11年度）



<基本理念>

すべてのこども・若者が尊重される社会を築き 子育ての喜びや夢をともに分かちあう まちづくり

<基本的な視点>

視点①
こども・若者を尊重
こども・若者を一人の人間として尊重し、何が最善かを考えた支援

視点②
誰一人取り残さない
こども・若者の成長段階だけでなく、抱えている問題や状況に応じた伴走支援

視点③
地域の力を活かす
課題解決型住民自治との連携やストック資産（施設・組織・人的ネットワーク）の活用による支援

視点④
人口減少に対応した持続可能なサービス
データやデジタル技術も活用した、人口減少による担い手不足に対応した持続可能なサービスの提供

<基本目標>	<基本方針>	<重点施策>
Ⅰ. 未来をひらく子育ち支援	1. 幼児教育・保育の充実	（１）幼児教育・保育のカリキュラムの充実 （２）南砺の風土や人材を生かした幼児教育・保育の充実
	2. 幼児教育・保育を支える人材・組織の育成	（３）職員の人材確保と資質の向上 （４）保育園等の環境整備・組織力向上
	3. 幼・保・小の連携の取組推進	（５）幼・保・小の連携事業の推進
Ⅱ. 子育てを担う家庭への支援	4. 妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援	（６）安心できる相談体制と子育て情報発信の充実 （７）こどもや家庭における健康の確保
	5. 家庭の子育て力を支援	（８）多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実 （９）子育てを支援する環境の充実 （10）男女がともに子育てを担う意識の醸成 （11）子育て力の向上のための取組推進
	6. 子育て家庭への経済的支援	（12）子育ての経済的負担の軽減
Ⅲ. 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援	7. 地域における安全安心な子育て支援の充実	（13）安全で安心な環境づくり （14）こどもの居場所づくりの推進 （15）健全な育成環境の整備と思春期対策の充実（⇒地域福祉計画） （16）小規模多機能自治における子育て支援の充実
	8. 企業等における子育て支援の充実	（17）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた理解促進と啓発 （18）子育てと仕事の両立への取組促進
	9. 出会いの場の創出の取組	（19）出会い・結婚を希望する独身男女の応援（⇒総合計画）
Ⅳ. 配慮が必要なこども・若者と家庭への支援	10. 児童虐待防止対策の推進	（20）児童虐待防止ネットワークの充実 （21）こどもと家庭への総合的な支援
	11. 特別な支援が必要なこども・若者と家庭への支援	（22）障がい児施策の充実 （23）児童発達支援の充実 （24）外国につながるこどもへの支援 （25）ヤングケアラーへの支援
	12. こども・若者の貧困対策の推進	（26）教育支援の充実 （27）生活支援の充実 （28）保護者に対する就労支援の充実 （29）経済的支援の充実
Ⅴ. こども・若者の権利の尊重	13. こども・若者の「生きる力」を育む	（30）こどもの権利の周知啓発と理解促進
	14. こども・若者の意見表明・参加の促進	（31）こども・若者の意見表明・参加の促進
	15. こども・若者が健やかに成長できる環境づくり	（32）こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり （33）こどもの権利侵害への対応



南砺市こども計画（R7～11年度）

南砺市こども計画　成果指標一覧

個別事業の成果を、基本目標ごとに多角的に評価するための参考指標として設定。　　… 総合計画指標

No.	基本目標	指標名	資料典拠	R5実績	R11目標値
(1)	基本目標１ 未来をひらく子育ち支援	**子育てに喜びや生きがいを感じる市民の割合**	総合計画市民意識調査（毎年）	86.0% （R6調査の数値）	90.4%
(2)	基本目標２ 子育てを担う家庭への支援	**子育てしやすい環境と感じる市民の割合（子育て環境への満足度）**	総合計画市民意識調査（毎年）	79.0% （R6調査の数値）	85.0%
(3)	基本目標３ 地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援	**①就労しながら無理なく子育てすることができると思う市民の割合**	総合計画市民意識調査（毎年）	59.4% （R6調査の数値）	65.0%
		②「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方を変えていくべきと思う市民の割合		65.7% （R6調査の数値）	70.0%
(4)	基本目標４ 配慮が必要なこども・若者と家庭への支援	**普段の生活の中で幸せを感じる児童の割合**	全国学力・学習状況調査（毎年）	小学校 91.6% 中学校 86.4%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
(5)	基本目標５ こども・若者の権利の保障	**①自分には良いところがあると思っている児童の割合**	全国学力・学習状況調査（毎年）	小学校 84.3% 中学校 82.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
		②地域で暮らすこども（概ね0～18歳）と関わることが幸せと思う市民の割合	総合計画市民意識調査（毎年）	65.1% （R6調査の数値）	83.6%

<考え方>

幼児教育・保育の質の向上を図り、こどもと保護者の成長を促すことで、子育てに喜びを感じることができる保護者の割合。

経済的支援を含む子育てサービスやこどもの居場所・遊び場を提供することにより、子育てしやすいと実感する子育て家庭の割合。

地域や企業が行う育児と仕事の両立支援の取組をサポートするで、就労しながら無理なく子育てできると感じる保護者の割合。

固定的な性別役割分担など無意識の思い込み・偏見を見直し、「今の子育て」を理解して保護者が必要とする子育て支援を提供とする市民の割合 。

虐待や貧困、障がいなど、配慮が必要なこどもとその家庭に適切な支援を行うことにより、普段の生活の中で幸せを実感することができる児童の割合。

こどもの権利が保障される社会が構築されることにより、自己肯定感が高まったこどもの割合。

こどもの権利を学ぶことにより、地域でこどもと関わることに幸せを感じる大人の割合。



基本目標１　未来をひらく子育ち支援

基本方針１　幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育のカリキュラムの充実、南砺の風土や人材を生かした幼児教育・保育の充実を図ります。

【継続】運動能力の向上

なんと元気っ子教室（生涯学習スポーツ課）運動遊び教室等の実施。
運動能力向上により児童のケガの減少につなげることを目的として、公立・私立保育園・認定こども園等15園で実施。

【継続】自然体験活動等の実施

園庭や園外で自然や生き物とのふれあい活動を実施し、好奇心や探求心をもって自分から関わろうとする意欲を育て、友達と様々な体験を重ねる中で自立心や協同性、道徳性、感性、生命尊重など非認知能力の向上に努める。
自然を取り入れた保育方法を学ぶため、自然保育アドバイザーを２名配置。





令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】運動能力の向上

Ｒ７年度：なんと元気っ子教室（生涯学習スポーツ課）を公立・私立保育園・認定こども園等15園で実施。《実施回数４３回》
Ｒ８年度：　同様に実施予定。

【Ｒ８継続】自然体験活動等の実施

Ｒ７年度：園庭や園外で自然や生き物とのふれあい活動を実施。
ありのままの自然環境を取り入れた保育方法を学ぶため、自然保育アドバイザー２名及び地域の自然解説員の指導を頂きながら、園での実地研修を実施。

《公立保育園９園/２０回実施》
（利賀ささゆり保育園、井波にじいろ保育園、
福野おひさま保育園、　福光南部あおぞら保育園×３回）
（城端さくら保育園、平みどり保育園、上平保育園、
山野保育園、福野ひまわり保育園　延べ8回）

Ｒ８年度：同様に実施予定。







基本目標１　未来をひらく子育ち支援

基本方針２　幼児教育・保育を支える人材・組織の育成

教育・保育内容や指導法、環境の改善等について指導・助言を行うアドバイザーを配置し、職員の資質の向上を図ります。

【継続】職員の人材確保

優秀なフルタイム会計年度任用職員（保育士）を正職員への登用を図るため、平成28年度から保育士採用試験区分に、教養試験のない自己アピール枠を設けており、引き続き実施。また、新人保育士・管理者研修や乳児保育・安全対策等の研修、園内公開保育など様々な研修会を実施。

【継続】職員の人材確保

保育指導官２名の指導を含め、保育指導官２名とともに現場の保育士に対する専門的な指導とサポート、スキルアップのため保育園等の巡回訪問などを通じ助言をいただく。

南砺市保育スーパーバイザー　木下　三喜子氏
（任期：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

【継続】アドバイザー等による保育園等の巡回訪問の実施

園長経験者を特定任期付職員として公募し、保育園長及び保育士全体の保育指導官として採用し、保育スーパーザイザーとともに保育園等の巡回訪問などを実施。

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】職員の人材確保

Ｒ７年度：自己アピール枠の募集を実施。《応募０人》
若手人材の確保を目的に、新人保育士研修として「南砺市で働く魅力」をＰＲするコンテンツを保育士が制作し、学生に向けて発信を行った。
《訪問先の学校：３校》
（星稜大学、金沢学院大学、富山短期大学）
※南砺福野高等学校生や「14歳の挑戦」中学生が訪問した時
乳児保育・安全対策等の研修、園内保育研修などを実施。
《研修会：４４回実施/延べ参加人数１００５人》
Ｒ８年度：同様に実施予定。





【Ｒ８継続】アドバイザー等による保育園等の巡回訪問の実施

Ｒ７年度：南砺市保育スーパーバイザー、保育指導官２名とともに園内研修や巡回訪問を実施。
《公立１２園園内研修：延べ２４回実施》
園長のスキルアップのため園長研修を実施。
《公立１２園長研修：２回実施》
Ｒ８年度：同様に実施予定。

基本方針３　幼・保・小の連携の取組促進

幼・保・小の連携を図り小学校教育の基盤となる幼児教育・保育の充実に向けた取組を推進します。

【継続】就学前教育・保育と小学校の連携

各小学校において、幼・保・小連絡会を開催し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めるため、意見交換を実施。

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】就学前教育・保育と小学校の連携

Ｒ７年度：各小学校において、幼・保・小連絡会を実施。
《幼・保・小連絡会　延べ32回開催》
（公立保育園24回、私立認定こども園4回、私立保育園2回、認可外施設2回）
Ｒ８年度：同様に実施予定。



基本目標２　子育てを担う家庭への支援

基本方針４　妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援

すべての妊産婦が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を実施します。

【継続】こども家庭センター等の相談体制の充実と周知（こども課）

妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援を行うとともに、困難を抱える家庭を早期に発見して、サポートプランの作成やプランに基づく支援を行うことで、こどもの健やかな成長を支えていく。

【継続】保健センターでの子育て世代包括支援推進事業（すこやか親子支援事業：健康課）

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。母親の心身のケアと母子とその家庭が健やかな育児ができるように支援。

【継続】産後ケア事業（すこやか親子支援事業：健康課）

【継続】乳児家庭全戸訪問事業（すこやか親子支援事業：健康課）

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】こども家庭センター等の相談体制の充実と周知（こども課）

Ｒ７年度：総合相談窓口として訪問・来所・電話での相談を実施。課題解決のためにサポートプラン（支援方針）を活用し効果的な支援となるよう努めている。

Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】保健センターでの子育て世代包括支援推進事業（すこやか親子支援事業：健康課）

Ｒ７年度：妊産婦及び乳幼児の健診・相談・教室等を通じて、母子の健康管理と育児不安の軽減となる環境づくりに努めている。

Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】産後ケア事業（すこやか親子支援事業：健康課）

Ｒ７年度：産後に支援が必要な産婦に、助産師による訪問やデイケア・ショートステイを利用していただいている。

Ｒ８年度：委託医療機関等を拡充しながら同様に実施予定。

【Ｒ８継続】乳児家庭全戸訪問事業（すこやか親子支援事業：健康課）

Ｒ７年度：生後４か月までの乳児のご家庭に保健師等が訪問し、母の心身の状態や養育環境等への助言をさせていただいている。

Ｒ８年度：同様に実施予定。

基本方針６　子育て家庭への経済的支援

子育て家庭への経済的支援や助成を図ります。

【継続】こども医療費」の助成（こども課）

乳児から高校生年代までのこどもにかかる医療費の自己負担額（保険診療分）を全額助成。

【継続】出生祝い事業　（こども課・健康課・図書館）

妊娠7ヶ月以後の妊婦に出産準備支援（1万円/人）を給付するとともに、こどもの生後7ヶ月時に出生祝い金（10万円/人）、満1歳時に木育製品・バースデーブックを贈呈。

【拡充】保育料、副食費の軽減（こども課）

保育料：第2子半額、第3子無料/副食費：第１.2子半額、第3子無料

【新】入学支援金の給付（こども課）

すべての子育て世帯を対象に、小学校・中学校・高校への進学時に入学支援金を支給。（小学3万円、中学4万円、高校5万円）

【継続】高校生通学支援金の給付（こども課）

すべての高校生世帯を対象に、通学のための定期券購入費用を支援（1/2補助、上限100千円）

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】こども医療費」の助成（こども課）

Ｒ７年度：扶助費　87,282千円（R7.12末）

Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】出生祝い事業　（こども課・健康課・図書館）

Ｒ７年度：7ヶ月児（R7.4生）の申請を12月に開催。（R8.1末 12名）

Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】保育料、副食費の軽減（こども課）

Ｒ７年度：保育料：第2子半額、第3子無料
副食費：第１.2子半額、第3子無料を実施。

Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】入学支援金の給付（こども課）

Ｒ７年度：904件　35,790千円（R7.12末）

Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】高校生通学支援金の給付（こども課）

Ｒ７年度：718件　30,109千円（R7.12末）

Ｒ８年度：継続



基本目標２　子育てを担う家庭への支援

基本方針５　家庭の子育て力を支援

保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量（受入れ枠）の確保、多様化している子育て支援サービスの充実を図ります。

【拡充】認可外保育施設等への支援（こども課）

認可保育施設利用者と同様の保育料軽減に加え、副食費についても同様の軽減を実施する。

【継続】延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児保育事業（こども課）

【拡充】放課後児童クラブ（こども課）

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に安全な居場所を与えて健全な育成を図る。（R6：9クラブ→R7：11クラブ）

【拡充】子育て・親育ち応援事業の推進「幼児期からの生きる学び講座」（こども課）

４歳児を対象に、身体の仕組みや大切さ、人との関わりを学ぶ講座を開設し、自他の命を大切にする心を養う。

①人材育成研修

子どもと接する職種（保育士、保育園看護師、保健師、養護教諭、保健主事など）を対象とした研修会を開催し、セクシュアリティ教育の必要性とその内容についての理解する。

▹講師　NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト

②講座の開催

保育園・認定こども園を対象にした親子向け講座を開催

【継続】保護者のネットワークづくり（こども課）

子育て支援アプリ「なんとHug」の活用、子育て支援センター事業においては、男女がともに子育てを担う意識を高める視点を取り入れた講座や祖父母世代を対象とした講座に地域の方にも参加してもらい、各種相談会等を実施することで子育てを支援する環境の充実に努める。

「Welcome赤ちゃん講座」「みんなの子育て講座」
「ふたご・みつご・なんとっ子」
「ハッピー３・ハッピー７」「パパ・ママ講座」等


なんとHug

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】認可外保育施設等への支援（こども課）

Ｒ７年度：副食費についても同様の軽減を実施。
Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児保育事業（こども課）

Ｒ７年度：同様に実施。
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】放課後児童クラブ（こども課）

Ｒ７年度：R7.4～　福野にこにこクラブ開設
R7.7～　あおば放課後児童クラブ開設
R7.10～ 学童コドモン導入（国実証事業）
Ｒ８年度：継続（※原則無料）

【Ｒ８継続】子育て・親育ち応援事業の推進「幼児期からの生きる学び講座」（こども課）

Ｒ７年度：《人材育成研修》
子どもと接する職種を対象とした研修会を開催。
２回開催：延べ参加人数１１０人
《４歳児親子を対象とした講座の開催》
福野ひまわり保育園　参加：園児２６人保護者２７人
福野おひさま保育園　参加：園児３５人保護者２８人
福野青葉幼稚園　参加：園児２３人保護者２８人
講師：NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト
Ｒ８年度：同様に実施予定
《４歳児親子を対象とした講座の開催予定園》
平みどり保育園、上平保育園、利賀ささゆり保育園

【Ｒ８継続】保護者のネットワークづくり（こども課）

Ｒ７年度：「Welcome赤ちゃん講座」４回実施　参加35組68人
「みんなの子育て講座」　４回実施　参加16組77人
「ふたご・みつご・なんとっ子」６回実施
「ハッピー３」１１回実施/全12回　参加123人/対象139人
「ハッピー７」１１回実施/全12回　参加103人/対象150人
「パパ・ママ講座」　６回　参加39組122人
Ｒ８年度：同様に実施予定

基本目標３　地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援

基本方針７ 地域における安全安心な子育て支援の充実

子育て中の親が孤立することなく、身近で気軽に子育ての相談ができる環境づくりを推進します。

【継続】こども食堂・地域食堂などによる居場所づくりの促進（関係各課）

子ども達が生まれた環境に左右されずに健やかに育つことを推進するため、こども食堂事業を実施する団体に対し、事業の立ち上げ及び初期の運営に要する経費の一部についての補助。





【継続】こどもの居場所づくり支援事業（こども課）

不登校など様々な困難を抱える子どもの居場所づくりを推進するため、新たな居場所の開設にかかる立ち上げ経費及び初期の運営に必要な経費の補助。

【継続】児童遊具整備費補助金（こども課）

自治会などが児童の遊び場を確保するために実施する遊具の設置・修繕に係る費用を助成。

【新】こどもの遊び場の整備促進（関係各課）

既存施設の活用や官民連携など、さまざまな形でできるところから、こどもの遊び場の創出・充実に努める。

＜こどもの屋内遊び場整備方針に基づく取組＞

【新】こどもの遊び場遊具貸出事業

【新】こどもの遊び場整備事業補助金

【拡充】とやまっ子さんさん広場推進事業（こども課）

地域主体で実施されるこどもの居場所づくりに対し運営費を助成。

（放課後児童クラブ未設置校区での開設支援を拡充）

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】こども食堂・地域食堂などによる居場所づくりの促進（関係各課）

Ｒ７年度：福野地域の１団体に対し、こども食堂の立ち上げおよび初期運営に要する経費の一部を補助。

Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】こどもの居場所づくり支援事業（こども課）

Ｒ７年度：井波地域にある１団体に対し、居場所づくりの立ち上げおよび初期運営に要する経費の一部を補助。

Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】児童遊具整備費補助金（こども課）

Ｒ７年度：1件　100千円（R7.12末）

Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】こどもの遊び場の整備促進（関係各課）

Ｒ７年度：こどもの遊び場整備事業補助金を創設（R7.9～）

こどもの遊び場遊具貸出事業をスタート（R7.11～ 4件）

Ｒ８年度：継続





【Ｒ８継続】とやまっ子さんさん広場推進事業（こども課）

Ｒ７年度：9広場で実施中

Ｒ８年度：放課後児童クラブ未設置校区で開設する広場への支援を拡充（開設時間により上乗せ）



基本目標３　地域や企業におけるこども・若者と家庭への支援

基本方針８　企業等における子育て支援の充実

こどもと子育て世帯を企業や社会全体で支援し、安心して子育てができるような環境をつくります。

【継続】なんと！やさしい子育て応援企業認定制度（こども課）

子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を選定しＰＲする。



【継続】若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金（商工企業立地課）

若者や女性の雇用と定着をはかるため、環境改善や経営課題の解決、情報発信の強化に取り組む企業の取組を支援する。

【継続】若者・女性採用企業応援プロジェクト（商工企業立地課）

若者や女性の採用や定着といった人材課題の解決策の立案・計画策定を伴走支援する。

【継続】女性活躍の推進とジェンダーギャップの解消

ジェンダーギャップ解消推進セミナーや女性のやりたいことへのチャレンジ塾の開催など、地域全体で女性の活躍の場づくりの意識を熟成し、女性の定着を図る。

基本方針９　出会いの場の創出の取組

若者の恋愛や結婚に対する価値観やライフスタイルが変化する中、若者の出会いの場の創出に取り組みます。

【継続】出会い・結婚を希望する独身男女の応援

仲間を増やせる交流の機会や出会いの場の創出。結婚を望む人の夢が叶う環境を整える。（婚活倶楽部「AIP48」事業）

あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト
AIP48
KONKATSU CLUB NANTO
婚活倶楽部なんと

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】なんと！やさしい子育て応援企業認定制度（こども課）

Ｒ７年度：認定3件（累計78社）
Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金（商工企業立地課）

Ｒ７年度：就業環境の改善や企業の魅力発信等にて、トイレや休憩室の改修、ＨＰ改修やＳＮＳを通じた企業紹介などを実施。《２０社実施》
Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】若者・女性採用企業応援プロジェクト（商工企業立地課）

Ｒ７年度：採用活動における求人サイトの効果的な活用法について全体セミナーの実施ほか、個別の相談事案に対する伴走型支援を実施。
Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】女性活躍の推進とジェンダーギャップの解消

Ｒ７年度：地域へのジェンダーギャップ解消推進セミナーの開催
女性チャレンジ塾を開催した。
Ｒ８年度：地域に向けて啓発を強化し、ジェンダーギャップ解消の推進を図るセミナーを開催する。







令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】出会い・結婚を希望する独身男女の応援

Ｒ７年度：交流の機会を増やすための大規模イベントや、出会いの場を創出した。
《R7年度婚姻数５組/全２８７組》
Ｒ８年度：同様に実施予定



基本目標４　配慮が必要なこども・若者と家庭への支援

基本方針１０　児童虐待防止の推進

早期発見、迅速かつ適切な対応のため、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に努めます。

【継続】児童虐待の防止の啓発普及（関係各課）

南砺市児童虐待防止・対応マニュアルを活用し、小中学校・義務教育学校、保育園・幼稚園、民生委員・児童委員合同研修会等で継続的に周知に努める。

【継続】児童虐待の発生防止、早期発見（こども課・健康課）

児童通告や虐待疑いがあった場合は、関係機関と連携を図り、こどもの安全や育ち、家族の生活や環境について情報共有しながら早急な対応に努める。

【継続】子育て短期支援事業（こども課）

宿泊を伴う一時的な預かり（ショートステイ事業）と、夜間または休日の一時的な預かり（トワイライトステイ事業）を実施する。

【新規】子育て世帯訪問支援事業（こども課）

家事や育児に対して不安・負担を抱える妊産婦や子育て家庭やヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事や育児などの自立支援を行う。

【継続】こども家庭センター「スマイルなんと」の充実（こども課）

全ての妊産婦、子育て世帯、女性、こどもへ一体的な相談支援体制の整備。



令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】児童虐待の防止の啓発普及（関係各課）

Ｒ７年度：園長会や校長会、教頭会等や主任児童委員会等を対象に周知を実施。
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】児童虐待の発生防止、早期発見（こども課・健康課）

Ｒ７年度：本人の訴えや、傷やアザの所見から発見する事例があり、関係機関と連携を取りこどもの安全確認と家庭への支援を児童相談所と連携を図りながら実施。（こども課）
特定妊婦や医療的ケア児等の特に支援が必要な母子の台帳を作成、関係機関等と情報を共有している。（健康課）
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】子育て短期支援事業（こども課）

Ｒ７年度：一時的な養育困難となったご家庭にショートステイを利用していただいている。
《利用状況：利用回数９回／延べ２４日間／実３人》
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】子育て世帯訪問支援事業（こども課）

Ｒ７年度：11月より新たに開始し、家事・育児に負担感や不安感を抱える家庭に利用していただいている。
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】こども家庭センター「スマイルなんと」の充実（こども課）

Ｒ７年度：様々な相談に対応できるよう、各種専門職を配置し、研修会にも参加しながら研鑽に努めるとともに、関係機関と随時連携を図り、支援につなげている。
Ｒ８年度：同様に実施予定。



基本目標４　配慮が必要なこども・若者と家庭への支援

基本方針１１　特別な支援が必要なこども・若者と家庭への支援

特別な支援が必要なこどもと家庭に対し、状況に合わせた適切な支援を行います。

【継続】医療的ケア児の支援の充実（こども課）

医療的ケア児プロジェクトチームを立ち上げ、ガイドラインを作成するなど医療的ケア児の受入体制を整えた。令和6年7月より井波にじいろ保育園で医療的ケア児の受入を行っており、引き続き受け入れに対応していく。

【継続】発達に気がかりをもつこどもと保護者への集団支援教室（こども課・教育総務課・生涯学習スポーツ課・健康課）

【親子すくすく教室】

経過観察が必要と判断された児に対し、親子遊びを通して発達の特徴を一緒に理解し、保護者に日頃の関わり方の工夫を助言しながら必要に応じて専門医との相談や療育につなげることを目的に実施。

（未満児：年間６回、年少児：年６回）

【カンガルーひろば】

発達に気がかりがある児童が、小さな集団の中で友達とのかかわりやルールのある遊びを経験する場としている。

児童の発達の特性について同じような悩みを持つ保護者同士が集り、思いを共有する。児童への関わり方のヒントについて専門職が助言し保護者を支援する。（年中児以上：年９回）

【継続】保育園巡回訪問事業（こども課・関係各課）

就学に向けて発達上の特性（気がかりな部分）を、各年齢に合わせながら保育園、学校、教育総務課と年間を通して情報を共有。また、発達上の特性に応じながら、今後の支援へ働きかけれるよう方向性の共有も図るために実施しています。

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】医療的ケア児の支援の充実（こども課）

Ｒ７年度：井波にじいろ保育園で実施。会任看護師を補充し対応。
《在園１名》

Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】発達に気がかりをもつこどもと保護者への集団支援教室（こども課・教育総務課・生涯学習スポーツ課・健康課）

Ｒ７年度：【親子すくすく教室】
《１２回実施》
（未満児６回／実１３名、延べ31人）
（年少児６回／実４名、延べ30人）
【カンガルーひろば】
《９回実施》（７名参加／延べ17人）

Ｒ８年度：同様に実施予定

【Ｒ８継続】保育園巡回訪問事業（こども課・関係各課）

Ｒ７年度：教育委員会合同で就学前（年長児を対象）園訪問を実施。
《園訪問　延べ32回実施》

Ｒ８年度：同様に実施予定。



基本方針１２　こども・若者の貧困対策の推進

ひとり親家庭に対して就業に向けた資格取得の補助や医療費助成を行い、安心して子育てができるような環境をつくります。

【継続】高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業」（こども課）

ひとり親家庭に対して就職の際に有利であり生活の安定に資する資格の取得を促進するため、給付金を支給。

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業」（こども課）

Ｒ７年度：准看護師資格取得目的の申請が１件あり、修業期間の生活費の支援として給付金を支給している。

Ｒ８年度：同様に実施予定。



基本目標５　こども・若者の権利の尊重

基本方針13　こども・若者の「生きる力」を育む

こどもの成長に応じた理解をはかるため、ライフステージごとに周知啓発を行います。

【新】啓発ソングを活用した啓発

R6年度に制作した「ぼくらはみんな」（作詞作曲：北村 瞳 氏）に振付けを加えて、保育園で活用。

【継続】小中学校おける「こどもの権利授業」にむけた教材の作成

R8年度から市内全小中学校の道徳科で「こどもの権利」をテーマとした授業を実施するため、市独自の学習教材を作成。（富山国際大学に委託）

【新】保育園児と保護者を対象とした理解促進プログラムの開催

こどもへの暴力防止を目的としたワークショップや、職員を対象としたプレコンセプションケア（こどもの将来の健康と性に関する健康を自己決定し守る）に関する研修会を開催。



【新】市ＰＴＡ連絡協議会との連携

子育て世代を対象に、啓発ソングに込められた願いを共有する講演会を開催。（11/9 講師：北村瞳氏）

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】啓発ソングを活用した啓発

Ｒ７年度：保育士が振付けを考案し保育園で活用　→DVDで配布予定
窓口業務の開始・終了時に庁内で活用
Ｒ８年度：継続





【Ｒ８継続】小中学校おける「こどもの権利授業」にむけた教材の作成

Ｒ７年度：富山国際大と共同で道徳教材を作成（小2.3.5、中1）
Ｒ８年度：市内小・中・義務教育学校で活用

【Ｒ８継続】保育園児と保護者を対象とした理解促進プログラムの開催

Ｒ７年度：《３～５歳児保護者対象講座：９回実施》
《５歳児を対象にした講座：９回実施》
（城端さくら保育園、井波にじいろ保育園、山野保育園、福光どんぐり保育園、福光南部あおぞら保育園、福光東部かがやき保育園）
Ｒ８年度：同様に実施予定
（予定園：平みどり保育園、上平保育園、利賀ささゆり保育園、井口保育園、福野ひまわり保育園、福野おひさま保育園）

【Ｒ８継続】市ＰＴＡ連絡協議会との連携

Ｒ７年度：11/9 合同講演会を開催（講師：北村瞳氏）
Ｒ８年度：継続







基本目標５　こども・若者の権利の尊重

基本方針14 こども・若者の意見表明・参加の促進

　こどもの権利委員会こども部会や高校生プロジェクトなどの取組に加え、市ホームページや児童館でも、こどもの意見表明・意思決定への参加促進を推進します。

【継続】こどもの権利委員会こども部会

新メンバー11名を加え、小中高校生30名で活動中。
11/15生涯学習フェスティバルでの出展や情報発信を企画中。

【継続】高校生プロジェクト「ボクなん」

市予算やクラウドファンディングを活用し、高校生のアイディア・企画の実現を大人がサポート。（8/9ユカタデダンスに出展、9/6アオハル祭を開催）



【継続】児童館でこどもの権利企画を実施

児童館を利用するこども達を対象に、こどもが自ら企画・制作する活動を支援。

【継続】市ホームページ「こども若者こえひろば」（R7.3～）

　市ホームページのリニューアルにあわせて、こども専用の広聴コーナーを開設。各学校の保健室や玄関などに啓発用ポスターなどを掲示し周知を図る。学校や親に話せない相談事にこども家庭センターのスタッフが対応。



令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】こどもの権利委員会こども部会

Ｒ７年度：部会員30名、8回開催
11/15なんと生涯学習フェスにブース出展。収益を寄附。
市防災計画について考える機会を創出（避難所運営ゲーム）
Ｒ８年度：継続（改選）





【Ｒ８見直し】高校生プロジェクト「ボクなん」

Ｒ７年度：高校生が地域と繋がるアイディア・企画を大人がサポートし実施。
《8/9ユカタデダンスに出店、9/6アオハル祭を開催》
南砺市の伝統文化を未来へ繋ぐことを目的とした絵本を作成。
Ｒ８年度：高校生が地域課題を考える事業へ統合

【Ｒ８継続】児童館でこどもの権利企画を実施

Ｒ７年度：４児童館で開催
Ｒ８年度：継続

【Ｒ８継続】市ホームページ「こども若者こえひろば」（R7.3～）

Ｒ７年度：小中学校・義務教育学校の児童生徒の目につきやすい場所に周知用のポスターを掲示し周知を行った。
《相談７件》
Ｒ８年度：同様に実施予定。



基本目標５　こども・若者の権利の尊重

基本方針15　こども・若者が健やかに成長できる環境づくり

保育園や児童館、放課後児童クラブなどのこどもの居場所の充実をはかるとともに、子育て世代からのニーズが高い「こどもの屋内遊び場」についても取り組みます。また、こどもが気軽に相談できる窓口を設けるとともに、こどもや子育て支援に携わる機関・地域団体の連携をはかるための研修を実施します。

【再掲】放課後児童クラブの充実

学校法人福野青葉幼稚園が創設する「あおば放課後児童クラブ」の開設経費を支援。



【再掲】移動型屋内遊具の貸出

市民に身近な施設・イベントでこどもの遊び場を設置することにより、こどもに寛容なまちづくりを推進。

【再掲】民間施設における屋内遊び場設置に対する支援

市内民間企業が取り組むこどもの遊び場開設に対し、整備費の一部を助成。

【継続】（再掲）市ホームページ「こども若者こえひろば」

市ホームページに開設された広聴コーナーに相談専用窓口を設置。送られた相談は、こども家庭センターのスタッフが対応。



【継続】災害時のこどものこころのケア研修

災害時の子どものこころのケアに関わる講演会や研修会を実施しており、令和８年度は８月１７日（月）に緊急時のこども支援コーディネーター育成研修を開催し、こどもや子育て支援に関わる団体や地域づくり協議会が一同に会することで「顔が見える」関係の構築と連携をめざす。

令和７年度実施状況及び令和８年度の方向性

【Ｒ８継続】放課後児童クラブの充実

Ｒ７年度：R7.4～　福野にこにこクラブ開設
R7.7～　あおば放課後児童クラブ開設
R7.10～ 学童コドモン導入（国実証事業）
Ｒ８年度：継続（※原則無料）

【Ｒ８継続】移動型屋内遊具の貸出

R7年度：貸出4件（R8.1末）　平時は市役所市民ホールに設置
R8年度：継続

【Ｒ８継続】民間施設における屋内遊び場設置に対する支援

Ｒ７年度：0件（R8.1末）
Ｒ８年度：継続（R7～10年度）

【Ｒ８継続】（再掲）市ホームページ「こども若者こえひろば」

Ｒ７年度：小中学校・義務教育学校の児童・生徒の目につきやすい場所に周知用ポスターを掲示することで周知を実施。《相談７件》
Ｒ８年度：同様に実施予定。

【Ｒ８継続】災害時のこどものこころのケア研修

Ｒ７年度：災害時の子どものこころのケアに関わる研修会を開催。
Ｒ８年度：緊急時のこども支援コーディネーター育成研修を開催予定。
８月１７日（月）





資料No.３　別冊

令和8年度　南砺市の
こども・若者・子育て支援

こども計画の基本理念『すべてのこども・若者が尊重される社会を築き　子育ての喜びや夢をともにわかちあうまち』

こども・若者を尊重（こどもの権利）　誰一人取り残さない（切れ目のない経済・伴走支援）　地域の力を活かす（市民協働・ストック活用）　持続可能なサービス（担い手確保・DX）

妊娠	出産	乳児期	幼児期	学童期	中高生	若者

【経済支援】

南 ①出産準備支援金 1万円
出産一時金 50万円
②児童手当（18歳まで対象）　（0～2歳）1万5千円　（3歳以降）1万円　※第3子以降 3万円　※ 所得制限なし
南 ㉓奨学金貸与（高～大学院）

③妊産婦医療費助成（対象6疾病）
④こども医療費助成（18歳まで対象）　※ 県内全域で現物給付　南 中学生～高校生

南 ⑤インフルエンザ任意予防接種費用助成（妊婦・未就学児・小中高校生）
南 ㉔看護学生等 修学資金貸与制度

⑥妊婦のための支援給付金
【妊娠届出時】　5万円
【ハッピー3面談時】　5万円
【ハッピー7面談時】
南 ⑪出生祝い金 10万円
【1歳半】
⑭とみいくデジタルポイント 3万円
南 ⑯入学支援金（小学3万円・中学4万円・高校5万円）
南 ⑰通学費補助金 ※学校までの一定距離以上
南 ㉒高校生通学支援金（定期×1/2）
⑱特別支援教育就学奨励費
準要保護児童生徒就学援助費 ※所得制限
南 ㉕34歳以下 奨学金返還支援

⑦不妊・不育症治療費助成
⑧多胎妊婦健診費助成
⑨プレ妊活健診費助成
⑩新生児聴覚検査費助成
【満1歳】
南 ⑫なんとの宝お祝い品
南 ⑬なんと！バースデーブック
南 ⑮保育料、副食費の軽減
3-5歳保育料無償化
第3子以降無償化
第2子半額
副食費半額
南 ⑲放課後児童クラブ ※ 無償化
南 ⑳小学校給食無償化【拡充】
㉑中学校給食費軽減

【伴走支援】

㉖総合相談窓口 『スマイルなんと』（保健師・社会福祉士・女性相談支援員・家庭児童相談員・母子・父子自立支援員・作業療法士）
㉗こどものえがおクリニック（児童精神科・心療内科）
㉘子育て世帯訪問支援事業【新規】
こころの健康相談

㉙ヤングケアラー支援
㉚切れ目ない母子支援（南砺市版ネウボラ）
南 ㉛幼児期からの生きる学び講座
南 支援員の配置（学習支援員、外国語支援員）
39才以下健診

妊婦健診　妊産婦歯科健診
産婦訪問　乳児家庭全戸訪問
乳幼児相談・訪問
㉜親子がえがおになれる前向き子育て講座 3P
妊婦相談・訪問
産婦・1か月児健診
離乳食教室（はじめて・もぐもぐ）
親子すくすく・発達相談会
学童・思春期保健事業、むし歯予防教室
子宮がん検診
産前・産後ヘルパー派遣
㉝子育て短期支援事業
㉟放課後子ども教室・土曜学習推進事業
㊱地域クラブ活動推進事業【拡充】
産後ケア事業
乳幼児健診（3か月・5-6か月・10-11か月・1歳6か月・3歳6ヶ月）
幼児歯科健診　（2歳・2歳6か月・3歳）
㊲とやまっ子さんさん広場推進事業【拡充】
南 子どもの居場所づくり促進事業
南 ㊳企業見学バスツアー（高校生・大学生）
南 ㊴新なんと未来創造塾（高校生・大学生）【新規】

㉞子育て支援センターでの取組
Welcomeあかちゃん講座　ハッピー3　ハッピー7　ふたご・みつご・なんとっ子交流
（県）こども食堂事業・ こどもの居場所づくり支援事業
パパ・ママ講座　みんなの子育て講座　専門職講座・相談会
ファミリーサポートセンター事業
ひとり親家庭利用支援補助　6千円/人

【DX】

㊵市内企業・事業所の取組支援
なんと！やさしい子育て応援企業認定制度
若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金
若者・女性採用企業応援プロジェクト

㊶支援情報の提供　こどもの意見聴取
子育て支援アプリ【拡充】なんとHug
子育てガイド【拡充】すこやかWeb
こども若者こえひろば 市ホームページ
子育て支援メニュー 市公式LINE
保育園・学童保育アプリ【拡充】CoDMON（コドモン）
小中学校保護者ツール tetoru（テトル）

【権利】

㊷こどもの権利の普及促進
こどもの権利委員会（おとな部会・こども部会）
オリジナル教材の活用（小中学校）
【再掲】市ホームページ（こども若者こえひろば）
ワークショップ・研修会
ネットワークづくり（権利侵害への対応）

令和８年度　南砺市のこども・若者・子育て支援

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
経済	1		出産準備支援金	出産準備支援金（妊婦）を助成して、出産準備にかかる経済的負担を軽減し、安心してこどもを産み育てられる環境づくりに寄与する。	●								2,000	保健センター
経済	2		児童手当	０歳から高校卒業までの児童を養育する者に手当を支給する。 ＜手当額（月額）＞　※年４回支給 0～2歳）15千円、３歳以降）10千円　※第３子以降30千円			●	●	●	●	●		762,660	こども課
経済	3		妊産婦医療費助成	妊産婦にかかる医療費について自己負担分(保険診療分)を全額助成する。	●								1,600	こども課
経済	4		こども医療費助成	乳児から高校生年代までのこどもにかかる医療費について自己負担分(保険診療分)を全額助成する。 ※ R7.4から県補助拡充（未就学児⇒小学生まで）			●	●	●	●	●		141,900	こども課
経済	5		インフルエンザ任意予防接種費用助成	妊婦と未就学児から小中高校生までのこどものインフルエンザ任意予防接種費用を助成することで、流行と重症化を防止して健康の保持・増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	●		●	●	●	●	●		17,160	保健センター
経済	6		妊婦のための支援給付金	妊娠・出産時に支援給付金（各５万円）を交付して経済的支援を行うとともに、一体的に相談支援を行うことで、子育て世帯の孤立・不安解消を図る。	●	●							24,736	保健センター
経済	7		不妊・不育症治療費助成	こどもを望む夫婦の不妊治療や不育症検査・治療にかかる費用を助成し、経済的負担を軽減する。	●								10,050	保健センター
経済	8		多胎妊婦健診費助成	多胎妊婦が追加で受診する健康診査に係る費用を助成し、すこやかな出産につなげる。	●								50	保健センター
経済	9		プレ妊活健診費助成	将来こどもを望む夫婦の健康チェックにかかる費用を助成し、夫婦のライフプランの実現を支援する。	●								658	保健センター
経済	10		新生児聴覚検査費助成	新生児等の聴覚検査に要する費用を助成して、聴覚異常の早期発見・早期療育につなげる。			●						1,065	保健センター

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
経済	11		出生祝い金	市民の誕生を祝い、出生祝い金（10万円/人）を支給する。 （７か月児対象の子育て支援センター相談会で申請）			●						18,000	こども課
経済	12		なんとの宝お祝い事業	満1歳の誕生日を迎えるこどもを対象に、市内事業者が手掛けた木製品を贈呈し「木育」の推進を図る。				●					3,093	こども課
経済	13		なんと！バースデーブック事業	満1歳の誕生を迎える子どもたちに、司書が選んだおすすめの絵本（０歳から５歳対象の絵本）の中から、２冊（１人当たり３千円相当）をプレゼントする。				●					550	中央図書館
経済	14		とみいくデジタルポイント	１歳半を迎えたこどもを対象に、県内の指定サービスで利用できる「とみいくデジタルポイント」（３万円分）を配布する。 （県事業。市は対象者に登録のための案内を発送）				●					180	こども課
経済	15		保育料、副食費の軽減 （第3子以降無償化・第2子半額）	０歳～２歳児の保育料を軽減するとともに、３歳～５歳児の副食費を軽減し、安心して子育てできる経済環境を整える。（３～５歳児の保育料は国で無償化） ＜保育料＞ ・第３子以降＝無料 ・第２子　　＝半額（養育22歳まで同時入所扱い） ＜副食費＞ ・３～５歳児＝半額			●	●					60,356	こども課
経済	16		入学支援金	すべての子育て世帯を対象に、小学校・中学校・高校への進学時に入学支援金を支給する。 ・小学校入学時　　30千円／人 ・中学校入学時　　40千円／人 ・高校入学時　　50千円／人					●	●	●		40,510	こども課
経済	17		通学費補助金	遠距離通学でスクールバス運行範囲外の児童生徒を支援する。 ※自宅から学校までの距離が小学生2km以上、中学生4km以上					●	●			3,470	教育総務課

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
経済	18		①特別支援教育就学奨励費 ②準要保護児童生徒就学援助費	①世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の世帯の特別支援学級在籍児童の保護者へ就学奨励費を支給する。 ②世帯の収入額が需要額の1.2倍未満の世帯の児童の保護者へ就学援助費を支給する。					●	●			27,556	教育総務課
経済	19		放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に安全な居場所を与えて健全な育成を図る。（11クラブ） ＜利用料の無償化＞ 利用者負担が生じないよう、運営経費の全額を市で負担。 （早朝・延長利用は有料）					●				82,732	こども課
経済	20	拡	小学校給食費無償化事業	物価高騰が続く状況の中、子育て世帯を支援するため、小学校及び義務教育学校前期課程の給食費に係る費用を市が負担します。					●				132,348	教育総務課
経済	21		中学校給食費軽減事業	物価高騰による給食費にかかる保護者負担の増加を抑制するため、中学校及び義務教育学校後期課程の給食費の不足分を市において負担する。						●			21,293	教育総務課
経済	22		高校生通学支援金	すべての高校生世帯を対象に、通学のための定期券購入費用を支援する。（1/2補助、上限100千円）							●		34,255	こども課
経済	23		奨学金貸与制度	優れた資質があるにもかかわらず学資の支弁が困難な生徒又は学生に対し奨学資金を貸与する。							●	●	14,930	教育総務課
経済	24		看護学生等修学資金貸与事業	市立医療機関に看護師、保健師、薬剤師として勤務する意思のある学生に対し、無利子の修学資金を貸与する。（卒業後、市立医療機関に一定期間勤務した場合、返還が全額または一部免除）								●	14,318	医療課
経済	25		奨学金返還支援事業	若者の市内定住及び市内中小企業者等への就職の促進を図るため、若者の奨学金の返還を3年間支援する。 ・市内中小企業に就職　240千円／年 ・上記以外　120千円／年								●	5,040	南砺で暮らしません課

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
伴走	26		総合相談窓口『スマイルなんと』	すべての妊産婦、こども・若者、子育て家庭を対象に、母子保健と児童福祉を連携させた一体的な相談支援を行い、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援を行う。 ＜配置する専門職＞ 保健師、女性相談員、家庭児童相談員 母子・父子自立支援員	●	●	●	●	●	●	●	●	25,141	こども課
伴走	27		こどものえがおクリニック（児童精神科・診療内科）	市内で児童精神科・心療内科を開設し、こどもの発達特性に合った適切な助言を行うことで、保護者の不安軽減と安心した子育てに繋げる。 災害時において、こどものこころのケアを行える人材を研修を通じて育成することで、こどもの育成を支援する。			●	●	●	●	●	●	11,461	医療課
伴走	28	新	子育て世帯訪問支援事業	家事や育児に対して不安や負担を抱える妊産婦、子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し支援を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	1,437	こども課
伴走	29		ヤングケアラー支援	ヤングケアラーに関する普及啓発や関係者への研修を行うとともに、ヤングケアラーからの相談に対応する。					●	●	●	●	―	関係各課
伴走	30		切れ目ない母子支援（南砺市版ネウボラ）	地区担当の保健師等による相談・訪問により、妊娠から出産、子育てをワンストップで切れ目なく支援する。 （産前・産後ヘルパー派遣、産後ケア、学童・思春期保健事業、離乳食教室等を含む）	●	●	●	●	●	●	●	●	12,393	保健センター
伴走	31		幼児期からの生きる学び講座	４歳児を対象に、身体の仕組みや大切さ、人との関わりを学ぶ講座を開設し、自他の命を大切にする心を養う。				●					153	こども課
伴走	32		親子がえがおになれる前向き子育て講座 3P	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者とそのこどもに対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、心身の発達状況等に応じた情報提供や、相談及び助言を実施する。			●	●	●	●			387	こども課
伴走	33		子育て短期支援事業	家庭でこどもを養育することが一時的に困難となる場合に、短期入所生活援助を行う。			●	●					286	こども課

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
伴走	34		子育て支援センターでの各種教室・相談事業	妊婦とその夫、保護者、祖父母世代、地域住民等を対象に各種講座を実施し、出産・子育ての不安を解消し、今時の子育て事情や孫との関り方などについて学ぶことで、家庭・地域の子育て力の向上を図る。	●	●	●	●					90	こども課
地域	35		放課後子ども教室・土曜学習推進事業	地域の参画を得ながら、こどもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施し、心身の健やかな成長を図るとともに、こどもの安全な居場所を確保する。					●				5,756	生涯学習スポーツ課
地域	36	拡	地域クラブ活動推進事業	**①地域クラブ活動推進事業　21,536千円** 令和10年度からの部活動の拠点校化と地域展開の完全実施に向けて、部活動の受け皿となる地域クラブでの充実した活動を推進していく。 （地域クラブ：スポーツ23団体、文化2団体） **②ジュニアスポーツクラブ等活動体制整備事業　6,605千円** 部活動の地域展開の受け皿となるスポーツ少年団や文化団体を含むジュニアクラブチーム等について、指導体制やスタッフ確保の体制構築を推進する。					●	●			21,536	生涯学習スポーツ課
地域	37	拡	①とやまっ子さんさん広場推進事業 ②子どもの居場所づくり促進事業	①地域主体で実施されるこどもの居場所づくりに対し運営費を助成する。 ＜県事業分＞ 5千円/日（概ね100日以上） ＜市上乗せ＞ ・2千円／日 ・山間過疎地域の施設利用料補助 ・【拡充】放課後児童クラブ未設置校区の広場への加算 ②新たにこどもの居場所づくりに取り組もうとする団体を対象に、運営費を立ち上げから３年間助成する。（5千円／日、上限120千円）				●	●	●			11,210	こども課
地域	38		企業見学バスツアー	高校生や大学生等を対象に市内企業の見学や社員との交流機会を創出し、若者の市内企業への就職と定着を図る。							●	●	2,034	商工企業立地課

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
地域	39	新	新なんと未来創造塾	地域と企業の双方の課題解決を探る「なんと未来創造塾」事業と、学生の連携を促し地域で活躍する“かっこいい大人”と関わる機会を通じて、将来南砺へ帰ってきたい、都会から南砺に関わりたいと思ってくれるようなＣＳＶ（共有価値の創造）人材の育成を図る。							●	●	3,672	南砺で暮らしません課
地域	40		市内企業・事業所の取組支援	**①なんと！やさしい子育て応援企業認定制度** 子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を認定しPRする。 **②若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金** 若者や女性の雇用と定着をはかるため、環境改善や経営課題の解決、情報発信の強化に取り組む企業の取組を支援する。 **③若者・女性採用企業応援プロジェクト** 若者や女性の採用や定着といった人材課題の解決策の立案・計画策定を伴走支援する。	●	●	●	●	●	●	●	●	26,190	商工企業立地課 こども課

（単位：千円）

分類	No.	新規拡充	事業名	概要	ライフステージ								R8予算額	担当課
					妊娠	出産	乳児	幼児	小学	中学	高校	若者		
DX	41		支援情報の提供・こどもの意見聴取	①なんとHug　3,130千円 １対１での相談対応や必要な情報をプッシュ配信することにより、孤独に陥りやすい子育て家庭の不安解消を図る。（すべての妊婦に登録を勧奨） 【拡充】母子保健手帳アプリとの連携構築 ②すこやかWeb　4,257千円 チャットボット搭載の電子版子育て支援ガイドブック。 【拡充】生成ＡＩを活用したチャットボット構築 ③市ホームページ 「こども若者こえひろば」で、こどもを対象とした広聴活動を展開。 ④市公式LINE あらたに「子育て支援」メニューを追加。（すこやかWebとの連携） ⑤CoDMON（コドモン）　10,047千円 保育園の保護者に対し必要な情報をプッシュ配信するとともに、業務のＤＸ化を図る。 【拡充】放課後児童クラブの導入（R7実証） ⑥tetoeu（テトル）　※無償 小中学生の保護者に対し、必要な情報をプッシュ配信する。	●	●	●	●	●	●	●	●	―	関係各課
権利	42		こどもの権利の普及促進	市こどもの権利条例の趣旨を踏まえ、こどもの権利の普及啓発や、こどもに関わる機関・団体等によるネットワーク構築を目的とした講演会・ワークショップ等を開催する。	●	●	●	●	●	●	●	●	3,705	こども課

合計　1,545,961

写し

資料No.４

令和８年２月２０日

南砺市長　田中　幹夫　殿

南砺市立保育園審議会

会長　宮田　徹

答　申　書

「福光南部あおぞら保育園の統合」について、本審議会は慎重に審議を重ねてまいりました。その結果、下記のとおり答申します。

記

福光南部あおぞら保育園は、令和９年４月１日をもって統合することが適当である。

１．審議の経過と概要

本審議会では、第２次南砺市公共施設再編計画に基づき、福光南部あおぞら保育園の統合に関し、計２回にわたる審議を実施した。

12 月 24 日に行われた審議会では、統合を進めるにあたっては保護者と地元住民に対する説明と意見聴取が必要、とのことから、令和８年１月 29 日に地域住民および保護者を対象とした説明会を開催した。この説明会において、統合することについて異論はないが、統合時期については保護者の考えを尊重してほしい、との意見が数多くあったことから、福光南部あおぞら保育園在園の全保護者を対象としたアンケート調査を実施した後、令和８年２月 10 日に保護者の意見交換会を実施した。この会においては、当事者世帯との直接的な意見交換を行

こども第　号
受
-8.2.20
付
富山県南砺市

い、こどもの育ちの環境と保護者の利便性の両面から多角的な検討を行い、統合時期についての意見を出し合った。

本日の審議会では、上記の説明会や意見交換会での意見のほか、委員それぞれの知見により、最適な統合時期を審議した。

２．答申の理由

こどもの最善の利益のため、少人数環境の継続による社会性習得への影響を考慮し、適切な集団規模での教育・保育環境を早期に確保することが求められる。また、保護者の意見として、令和９年４月１日統合を望む意見が多数を占めている。

３．付帯意見

統合時における園児の環境変化に対する負担軽減のため、令和８年度の「統合先の保育園との交流保育の継続実施」および、令和９年度には、「統合先の保育園へ、福光南部あおぞら保育園職員の重点的配置」を確実に遂行すること。

令和８年度（統合前）および統合後において、福光南部あおぞら保育園の園児・保護者の不安解消に向けた対策を実施すること。また、受け入れ側となる統合先保育園の在園児・保護者・職員の心理的負担軽減にも十分配慮し、地域住民等の意見も積極的に取り入れながら、双方が円滑に融合できる保育環境の構築に努めること。

以上